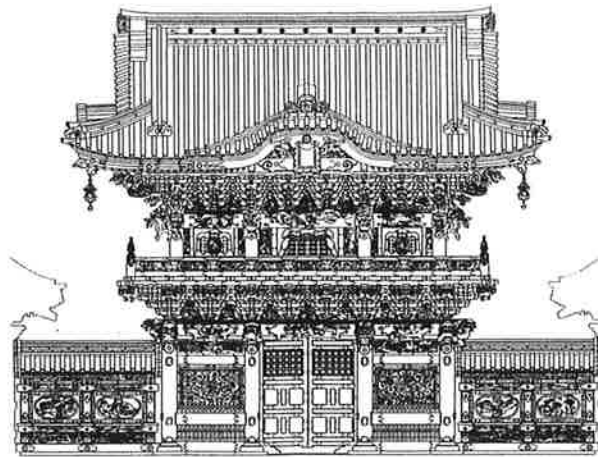


日本イコモス国内委員会

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第4期 第12号 2000年9月25日 発行



目 次

日本イコモスにおける理事会と事務局	石井 昭	1
2000年次第3回理事会（拡大理事会）報告	石井 昭	2
CIAV（ヴァナキュラー建築国際専門委員会）報告	前野まさる	6
研究会「近現代建築の保存について考える—第4回」	田原幸夫	8
ブルガリアでの遺跡調査と世界遺産の現状について	金原保夫	10
Sboryanovo : investigations, discoveries and problems	Diana Gergova	17
ベトナム民家の建築的特徴について	山田幸正	24
ベトナム木造民家文化財保存プロジェクト	友田博通・他	28
事務局日誌（2000/6/1～2000/8/31）	事務局	32
お知らせ — 7件	田原・山田・西浦・松本・斉藤・石井	34

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE

ICOMOS

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES / 国際記念物遺跡会議

表紙 : 日光東照宮陽明門
COVER : Nikko Tosyogu Yomeimon

日本イコモスにおける理事会と事務局

石井 昭

来る12月16日に開催される日本イコモス2000年次総会には「次期役員を選任」と「事務局の移転」という重要な二つの議案が上程されます。それに備え、いささか講義めいて恐縮ですが、敢えて今回は標記のテーマで拙文を綴ることにしました。

今期（1998－2000年）役員

職	氏名	在任	会務分担
委員長	石井 昭	2期	
理事	稲葉 信子	1期	渉外
	上野 邦一	2期	庶務
	岡田 保良	1期	会員
	近藤 公夫	2期	会員
	田原 幸夫	1期	事業
	日高健一郎	1期	事業
	藤木 良明	1期	広報
	藤本 強	1期	副委員長
	前野まさる	1期	副委員長
	宮本長二郎	1期	会計
	宗田 好史	2期	広報
	安原 啓示	2期	事業
	山田 幸正	1期	広報
渡辺 保弘	4期	事務局	
監事	石澤 良昭	2期	
	木原 啓吉	2期	
顧問	伊藤 延男	2期	(名誉会員)
	稲垣 栄三	2期	(名誉会員)
	坪井 清足	2期	(名誉会員)

日本イコモス国内委員会規約によると、総会が選出する役員は委員長1名・理事17名以内・監事2名以内です。左の表をご参照ください。理事会は委員長と理事によって構成され、「総会が開かれていないとき総会に代わり活動する権限をもつ」とともに「日本委員会の活動計画の策定および執行」など「日常業務の処理に責任をもつ」機関です。

一方、監事は「理事会に出席して意見を述べることができる」という地位にあり「会務を監査し、その結果を総会に報告する」責任を負っています。

理事会メンバーの役割をいまい少し見ておきましょう。委員長は「会務を統理」し「代表権」をもち「職務上 ICOMOS 諸問委員会の委員」になります。また総会ならびに理事会を「召集」します。理事については「委員長の指示を受け、会務を分担する」という極めて簡単な規定しか見えません。左表に記した会務分担は理事会内部での協議の結果です。ただし副委員長だけは別格で、「委員長が理事の中から3名以内の副委員長を指名する」との規定があり、「委員長を補佐し」「委員長に事故があったとき(中略)その職務を代理する」と明示されています。

顧問については用語上の説明が必要です。「特に日本委員会の発展に寄与した者を理事会の議をへて顧問とすることができる」という規定があり、最初に適用されたのは15年ほど前のことかと記憶しますが、当時から、該当者は「名誉会員」と呼ばれていました。私が委員長職に就いた1995年、3名の名誉会員を新たに推挙し、かつ理事会への参加をお願いしたとき、顧問という名を復活させました。従って現在の「顧問」は「理事会に所属する指導者としての少数の名誉会員」にほかなりません。

役員任期は「3年を1期」とし「再任を妨げない」が「連続して3期を超えることはできない」と決められています。現在の役員は1998年1月に就任しましたので、本年12月をもって退任します。顧問についても運用で同等の解釈を採るべきでしょう。

さて、眼を事務局に転じたいと思います。規約には「日本委員会は事務所を東京都に置く」と1行にも満たない条文しか見られません。実状は会員の皆様がよくご存じの通りです。深い感謝の意を込めてここに明記しますが、我々の事務局は理事・渡辺保弘氏が主宰する(株)文化財保存工学研究所に無償で寄寓し、通信連絡、文書管理、金銭出納などの実務を所員・我妻綾子氏に頼っています。しかも、そうした状態が既に12年間も続きました。渡辺氏の理事在任が4期に及んでいるのは規約違反と言わねばなりません、ご承知の通り、これは「余人をもって代え難し」との理由から1997年次の総会で超法規的措置を決議した結果です。

今期の理事会にとって最大の懸案は「事務局の移転」でした。幸いにも、矢野和之氏のご厚意により、明年早々、それが解決します。次ページ以下に載せた「第3回理事会(拡大理事会)報告」の中に関係記事がありますので、ご一読ください。

2000年次第3回理事会（拡大理事会）報告

日本イコモス国内委員会の2000年次第3回理事会（拡大理事会）が去る7月22日（土曜日）午後1時から4時30分まで東京・神田の学士会館において開催された。出席者は委員長：石井 昭、理事：岡田保良・田原幸夫・前野まさる・宗田好史・山田幸正、顧問：伊藤延男、小委員会主査：益田兼房、事務局員：我妻綾子の各氏で、報告事項・審議事項は以下の通りであった。

I. 報告事項

1) INFORMATION 誌第4期第11号の発行

去る6月19日に発行した第11号は、通常よりも内容豊富で全40ページ。従来の〈報告・記録〉型から〈情報・論説〉型へと編集方針を改め、世界遺産関係3編（石井・本中・稲葉）と中東地域関係3編（西浦・松本・川床）を〈小特集〉として扱った。また、同号には大河氏がみずから進んで「Intangible Heritage をめぐる討論について - 2002年のイコモス総会に向けての準備の必要性」を寄稿された。氏に感謝したい。理事会はこの呼び掛けに応えなければならないと思う。 - 以上のように委員長から報告された。

2) US/ICOMOS INTERN PROGRAM 2000 への参加者

日本イコモス推薦の森田 守君（横浜国大・建築専攻・修士卒）が幸い採用され、本人から5月10日付けの礼状と7月10日付けの現地報告が届いている旨、委員長から報告があった。次いで〈US/ICOMOS NEWSLETTER, MAY-JUNE 2000〉の部分コピーが配布され、これによれば、本年、アメリカは16カ国から研修生を招き、10カ国へ研修生を送っていることや、森田君が H. A. E. R. Documentation Team for the St. Nicolas Anthracite Breaker in Pottsville (Pennsylvania) に配属されたことも判る、との説明があった。

3) PAOAY CHURCH への MONITORING MISSION

ICOMOS本部（パリ）の World Heritage Coordinator, Henry CLEERE 氏から5月11日付けの書簡で標記の件について依頼を受けた。「UNESCO World Heritage Center の要請により Paoay Church（世界遺産、フィリピン）の保存対策を検討する目的で 耐震工学の専門家を派遣したい。日本イコモス会員の中から適任者を選んで推薦してほしい」という内容である。人選の結果、花里利一氏（現職：株 多治見エンジニアリング Chief Research Engineer）を推薦することとし、本人の内諾を得たのち、その旨を5月29日付けで回答した。花里氏は、イコモス本部、フィリピン・ユネスコ国内委、等との間で必要な協議を終え、正味1週間の日程で本日（7月22日）現地へ向かった。 - 委員長から以上の通り報告があり、これを理事会として了承した。

4) 国際専門分科委員会関係の会議

- ① LEGAL ISSUES 専門委
5月3-6日、クロアチア、河野俊行氏出席、報告：INFORMATION 誌11号掲載済み。
- ② VERNACULAR ARCHITECTURE 専門委
5月27-31日、ギリシア、前野まさる氏出席、報告：INFORMATION 誌12号掲載予定。
- ③ RISK PREPAREDNESS 専門委
6月×-×日、オランダ、Voting Member 益田兼房氏に案内が届いたが欠席。
- ④ ARCHAEOLOGICAL HERITAGE MANAGEMENT 専門委
9月14-16日、ポルトガル、小野 昭氏・岸本敏之氏出席予定。
- ⑤ WOOD 専門委
11月16-18日、トルコ、伊藤延男氏・村上裕道氏・他出席予定。

⑥ CULTURAL TOURISM 専門委

12月1-2日、ギリシア、宗田好史氏出席予定。

⑦ UNDERWATER CULTURAL HERITAGE 専門委

12月または明年1月(未確定)、アルゼンチン、荒木伸介氏出席予定。

現時点で判明しているのは以上の7件である、と委員長から報告された。一方、上記の②に関連して、前野理事から「VERNACULAR ARCHITECTURE 専門委では来年または再来年の年次会議を日本で開催したいとの意向が強い」「引き受けるとすれば早々に準備を始めなければならない」旨が報告された。

なお、日本イコモスから委員を選出した専門委は上記以外に8種 (STRUCTURES, HISTORIC TOWNS AND VILLAGES, TRAINING, HISTORIC GARDENS AND SITES, EARTHEN STRUCTURE, PHOTOGRAMMETRY, CULTURAL CORRIDORS, STONEの各専門委)があるので、それらの今年次の予定はどうなっているのか、事務局から各当事者に照会することとした。

5) BULGARIA/ICOMOS との国際共同事業計画

前回拡大理事会(4月15日開催)で合意された方針に従い、標記事業の実現に向けて委員長(石井)が必要な準備を進めている。去る7月3日(月)~8日(土)、ブルガリアへ赴き、Todor Kretev 委員長を含むイコモス国内委ビューローメンバー5氏と協議を重ねたほか、同委員長を含む3氏とともに Plovdiv 旧市街-伝統的建造物群保存地区を視察し、現地関係者から実情を聴取した。また、文化大臣、Plovdiv 市長、等にも面会し意見を交換した。Plovdiv 旧市街は、同国の「世界遺産」最有力候補の一つでありながら、急激な体制変革(1990年)のため登録申請の機を逸し、過去10年間にわたり保存施策が講じられないまま荒廃の度を深めている。今回の訪問から得た結論を言えば、日本・ブルガリア両国イコモスの専門家がJoint Working Groupを組織して参画するにせよ、重要建造物(多くが国有または市有の木造建築)の修復工事自体は同国の公営事業として実施されるべきものであり、日本政府のODA(具体的にはユネスコ信託基金または文化遺産無償援助資金)の供与対象として採択されることが望ましい。外務省には4月以来、相談しているが、今後、詳細な資料を担当官に提出して協議を続ける予定である。できれば次回理事会に具体案を示したい。- 委員長から以上の通り報告があった。

II. 審議事項

1) 新規入会者および退会者の承認

入会者	現職	推薦者
金原保夫	東海大学文学部史学科教授	石井 昭・前野まさる
退会者	事由	
渡辺保忠	逝去	7月19日付け書面により遺族から届出

前回理事会(4月15日開催)以降、上表に示す1名の入会申込と1名の退会届を受理した旨、委員長から報告があり、審議の結果、両者を承認した。

2) 日本イコモスの組織に関する中長期的課題 (継続)

継続審議を重ねた標記課題のうち最大の懸案は事務局の移転、すなわち「明年以降、事務局を誰に托し何処に置くか」であったが、熟慮の末、過日、文化財保存計画協会(株)社長・矢野和之氏にお引き受け下さるよう懇願したところ、快諾を得た。- 委員長からこのような報告があり、審議の結果、次の通り決定した。

- 2001年以降の事務局

日本イコモス国内委員会事務局を明年1月1日から下記へ移す。

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-9-6 アストウルビル3階
(株)文化財保存計画協会 気付
T e l : 03-5458-1881
F a x : 03-5458-1905
E-m a i l : a r r o w @ b - h o z o n . c o . j p

- その他の中長期的課題

最大の懸案であった事務局問題が解決したことを踏まえた上で、日本イコモスの将来像について引き続き審議する。なるべくならば審議結果を文章化して、年次総会に諮り、次期理事会(2001-03年)への「申し送り」としたい。

3) 新設予定の 20TH CENTURY ARCHITECTURE 専門委への対応

ICOMOS本部からの正式通知はまだ届いていないが、標記の専門委がまもなく発足する見込みである。日本イコモスの代表委員に誰を選任するか、DOCOMOMOとの関係をどう調整するか、等について検討して欲しい。- 委員長からこのように発議された。

次いで田原理事(事業担当)から以下の提言があった。(1) DOCOMOMO日本支部は現在設立準備中で、20名以上のメンバーが揃い、9月にブラジルで開催される総会で承認を得れば、正式に発足する予定である。以後、有志を募りつつ徐々に活動を広げて行くことになる。(2) 最近、DOCOMOMOだけでなくUIAからも、日本のモダニズム建築・20世紀建築の代表的遺産を選定して欲しいとの要請が関係者のもとに届いている。6月24日に開いた「近現代建築の保存について考える-第4回」研究会では「こうした選定作業がユネスコの活動、とくに世界遺産の登録と、どう結び付いているのか、実情を知りたい」との声が出た。講師の野口英雄氏はこれに答えて「ユネスコはNGOの作業をコントロールする立場にはない。ICOMOS, DOCOMOMO, UIA等は各々のイニシアティブで活動しているのであって、それで良いと思う」と発言された。

今回の審議では以下の2項をもって結論とした。① ICOMOS本部からの正式通知があるまで標記専門委への参加者の選任は保留する。② DOCOMOMOの予定メンバーでもある田原理事に今後もコーディネーターの役割をお願いする。

4) ICOMOS NEWS 誌の配布方法変更に関する本部からの要請

4月20日付けの書簡により ICOMOS本部の財務部長 Giora Solar 氏から「本部経費節減のため ICOMOS NEWS の配布方法を変更したい。一括梱包して送るので各会員への配布は国内委員会の負担で行なって貰えないか」との照会があった。思案の末、6月5日付けで返事を書き、「日本イコモスとしての回答は7月22日開催の理事会で結論を得るまで延期する」「私見では、国際組織ICOMOSの一体性を保持するうえで、NEWSを本部事務局から各会員へ直送することに象徴的な価値があると思うので、賛成できない」「真に必要なならば郵送費を別途請求してはどうか」と伝えておいた。- 往復書簡のコピーを添えて委員長から以上の通り報告された。

審議の結果、①日本イコモスの回答として前便と同趣旨の書簡を送る、②本部の方針が大多数の国内委によって支持された場合にはそれに従う-こととした。

5) ICOMOS <HERITAGE AT RISK> REPORT への寄稿

新会長 Michael Petzet氏が提唱した Heritage at Risk (H@R!) Project が、去る7月3-5日のミュンヘン会議をもって、軌道に乗った模様である。次のステップとして The first H@R! Worldwide Report を作成することと、寄稿依頼が7月17日付けの電子メールで届いた。添付された執筆要項によれば、1リポートは事例のイラストを含めて3ページ。提出期限は8月14日。候補に「神戸」の名も挙がっている。放置せず対応方針を決めていただきたい。- 以上：委員長発言。

審議の結果、寄稿者は益田兼房氏 (RISK PREPAREDNESS 国際専門委 Voting Member) と

し、内容・構成ともに氏に一任することとした。

6) JAPAN ICOMOS 夏期研修国際交流事業準備 (継続)

継続審議を重ねてきた標記の件について、前野まさる副委員長から「現況では無理が多い」との結論が示され、大要、次のような説明があった。

〔計画内容〕(1)対象者。US/ICOMOSだけに呼び掛ける場合と他国のICOMOSにも呼び掛ける場合とを考え、10名程度(以内)の研修生を想定した。(2)研修期間。日本の建造物保存修復に関する講義・視察・実習を含め、約2ヵ月間を想定した。

〔検討結果〕(3)受入機関。文化財建造物保存技術協会ほかの保存修復事業所について検討した。研修は専門職員を対象にして補助金を得て実施しているのが通例で、外国人を加えることは困難である。また、保存修復工事は契約事業であるから契約外の研修を含めることは困難である。(4)資金。US/ICOMOS INTERN PROGRAMでは、期間21週間で、研修生各人に4000ドルを支給している。この例にならい、かつ事務経費・世話人経費を加えると約150万円/人となり、総計1000万円以上が必要。単年度事業ならば助成金の目処が立つが、継続は困難である。(5)査証。研修参加者は収入を得ることになるので就労ビザが必要である。

以上の説明に続き、同じく前野副委員長から「この事業を民間財団に引き受けて貰う道もあるので、現在、某財団と折衝している」旨が付言された。

7) 当面の事業計画

- 研究会

田原理事から、研究会「近現代建築の保存について考える-第5回」を11月末の土曜日に開催するべく、主題(DOCOMOMOの活動に関連するテーマ)の検討、講師の人選、会場の確保など、諸般の準備を進めつつある旨が報告された。

- 文化財保護関連憲章等研究班(第1小委員会)

益田主査から、全国町並み保存連盟が作成した「町並み保存憲章」の最終草案が配布され、「連盟はこの憲章を本年10月の大会で採択する予定であり、日本イコモスの賛同と連帯署名を求めている。今後、どのように対応するべきか」と発議された。

審議の結果、以下の方針で臨むこととした。①連盟が採択を終えた段階で「憲章」を受け取る。②第1小委員会において内容を検討し結果を拡大理事会に報告する。③拡大理事会で連帯署名の件を審議する。④以上が遅滞なく進めば今年の年次総会に諮る。

- 世界遺産条約関連問題研究班(第4小委員会)

来る10月28日午後5時半から<Intangible Heritage>に関する研究会を催し、併せて小委員会の今後の活動方針について検討する。稲葉主査がICCRROM出向中で不在のため準備を石井委員長に委ねることとした。

8) 第4・5回拡大理事会および年次総会の開催日時・場所

第4回拡大理事会： 10月28日(土)午後1時～4時半 東京・学士会館
第5回拡大理事会： 12月16日(土)午前11時～12時半 東京・学士会館

2000年次総会： 12月16日(土)午後1時～3時半 東京・学士会館
研究会： 同日 午後4時～7時 同上

第5回拡大理事会および2000年次総会は、いったん12月9日を予定したが、会場の予約が取れなかったため、上記のごとく変更し決定した。

(理事会報告 文責・石井 昭)

CIAV2000（ヴァナキュラー国際専門委員会）サントリーニ会議報告

前野まさる

2000年のCIAV委員会は、1999年10月20日にMORELIAで開催されたCIAVの決定通りギリシャのサントリーニ島で、5月28日から30日の3日間の日程で行われ、参加国は54カ国中17カ国、37人強であった。

先ず、27日14:00にアテネ市のピレウス通りにあるギリシャICOMOS委員会ビルに参加者は三々五々ギリシャタイムで集合、その間2時間ほど、ギリシャICOMOS事務所のネオクラシック3階建ての立派な独立ビルを見学した。そこには専従職員が2人いて、会議室も3室ほどあり、ノールウェイ、フィンランド、オーストラリアの委員をうらやましがらせた。勿論、日本から見れば大変にうらやましい限りであることは云うまでもない。

15:30過ぎ、一行はバスでピレウス港に向い、17:00にフェリーボート・エクスプレスサントリーニ号でサントリーニ島に向った。

島には翌28日朝7:00に着く予定になっていたが、船は2:30に着き、船員に起こされ、寝不足のわれわれ一行は、7:00まで寝られる筈だとふて寝。遂に5:00に暗やみの港に放り出され、港の茶店のテラスでうたた寝。7:00の迎えのバスが来て、「ヴィラ・カリメラ」に行ったのはいいのだが、今度はチェックアウト前で部屋が無く、全員10:00過ぎまで待ちぼうけ。このように日程は初日から大きく崩れ、急遽アクトリーニ住居跡見学が入ったりして、まともな委員会がスタートしたのは夕刻からであった。

委員会は28、29日の2回あって、第1回は28日16:00より宿のヴィラカリメラでが行われ、その主議題は次の3項目であった。

1) ヴァナキュラー建築に関する出版問題

2001年ならドイツ政府が出版助成をしてくれるので、今が出版のチャンスである。原稿の提出10%。使用言語は英語、仏語、スペイン語の三カ国語となるだろう。

2) ガイドライン

charterをベースにしてガイドラインをつくる。

3) 次年度、次年度のCIAV開催国

次年度はカナダ、2年後の2002年に日本でCIAVが開催できないか。

1)の出版問題は中々原稿が集まらず、なんとか本年末までに送って欲しいとの催促だが、未提出委員国不参加の会議では、一つ迫力に欠ける。3)の次年の開催もカナダが受けるのかどうかも判然としないが、マハットさんは「大丈夫カナダになるよ、だから日本頼みます」とのこと。この件は、大河先生も承知され、7月22日の拡大理事会でも承認されたので、これからその準備にかからなければならない。

第2回は翌29日午後、ティラの民俗博物館のそばのホールで研究発表が行われた。ギリシャ側発表者はフランス語発表かギリシャ語の発表をフランス語へ通訳するもので、私は全くフランス語を解せず困った。しかし、困っていたのは私ばかりではなく、英語圏委員もフランス語の報告が続く中でコーヒブレイクをしていた。

Dr. パレス（ギリシャ）はトルコとギリシャの合同町並み調査報告だが、トルコ委員を欠き、内容も特に新しいものではなかった。こうした合同調査をするならば、両国のヴァナキュラー建築の比較・近似性など国際協力の効果があるものであって欲しい。しかし、トルコ人とギリシャ人が協力したことは画期的だと思う。

ラルセン氏はスライドを用い、チベットラサの調査報告を行った。その中で「文化財の保存と公開は一体をなすもので分離できない。現在ラサでは旅行者の増加に伴い町の様相にゆっくりとした変化が現われている。過度のツーリズムは町をミュージアム化するかディズニランド化する。これでは町でなくなる。」と、ラサのツーリズムの将来に心配していることを述べられた。

カナダ委員は障害者と環境についての報告をされたが、国連の障害者年に合わせ、その活用について述べられた。

マハット氏はカルチャーツーリズムについて、「ツーリズムは住民の問題ではない。地方政府が求めているものでツーリズムから40%の収入を得る。チャーターで原則をつくり、それに従ってガイドラインを定めるべきである」ことを述べられた。

見学について

28日委員会の前にコイノティア城跡とアクロティリの住居跡の見学をし、委員会後サントリーニ山頂のプロフェットエリアス修道院の見学。案内はフランス語。英語の通訳を求めているも5分ともたない。

29日、午前中ティラの民俗博物館の見学。1階は女性用の部屋と倉庫、作業場で、2階は男性に部屋と応接室。ハレムとセーラムルクのトルコの住宅構成に似ていて興味深いもの。また、昔サントリーニ島は水が貴重で、巾4m奥行き10mの雨水を溜める地下室を設けていた。民家とは云え、結構上流の方の住まいでしょう。

30日、メッサリアのアルギオス邸はぶどう酒醸造で産をなした高級住宅。2リビング+1ダイニング+8寝室+事務室の大邸宅。1階が台所と醸造所、2階が家族の住まい。19世紀後期の住宅で国の文化財。1997年の地震で損傷し修復したものである。次いでフィラの博物館で先史時代の発掘品とサントリーニ島の形成過程の説明を地元考古学者から受ける。

サントリーニ島はもとはネアカメニ島とパレアカメニ島をふくんだ広大な1島であったが地震で噴火口周囲が環状に大きく陥没し内海ができたと云う。サントリーニ島を有名にしている絶壁に建てられている住宅はこの内海に沿っている。

午後からティロシア島の村とネアカメニ島の火山の見学、どちらも140mの山登りとあり、山登りに参加したのは数人で、見学どころではなかった。現在でも蒸気と硫黄を吹く火口には、観光客が投げ捨てたボトルが散乱し観光とモラルの問題を考えさせられる。

終幕

30日夜21:00からお別れ会。何か会議総括のようなセレモニーめいたものでも有るのかと思ったら、最初から楽隊入りのドンチャン騒ぎ、プールを囲んで全員輪になってのダンス。ギリシャのICOMOS委員には芸達者な人が多く、毎晩ギター抱えて歌と踊りが深夜までつづき、それが楽しみで委員会をしているようなものだった。北欧系の委員から「楽しいけれど、新しい事はなにもなかった」との評。私も同感である。

この他、ロビーの雑談から、フィンランドのジョージ・ウールストンの話によると、フィンランドでは、住民に歴史ある伝統的住宅の保存・再生・活用の重要性を伝えるためにコンサベーションセンターを各県毎に設け、そこにサンプル用の住宅を移築し、これを用いて保存修復・活用の手法を実物を通じて理解と指導が出来るようにしていると云う。これは中々良い方法で、こうした生きたヴァナキュラー建築の論議を進めて行きたいと思った。

ティラのCIAV会議



サントリーニ島の崖っぷちの住宅



踊り狂うお別れ会

＜研究会報告＞

近・現代建築の保存について考える

その4 — ユネスコ世界遺産と近過去の建築

事業担当理事：田原幸夫

はじめに：

「近・現代建築の保存について考える」と題してシリーズで行ってきたこの研究会も第4回を迎えることとなった。当初、日本イコモスにおいても将来、「近過去の遺産」に対する取り組みが必要になるであろうことを予感しつつ、またこの分野においては「学」「官」「民」といった社会的枠組みを超えた活動が不可欠であると思われることから、JIA（日本建築家協会）のご協力もいただきながら手探りで始めた研究会であった。現在「近過去の遺産」の保存問題はいたるところで発生しており、状況は複雑かつ深刻である。また一方では、社会一般の歴史的環境への関心の高まりによって“世界遺産ブーム”のような社会現象も見られるのである。

おりしも、モダニズム建築に関する国際的活動団体である DOCOMOMO が、日本においてもその活動を開始し、日本における「モダニズム建築20選」の選定、それをベースにした「文化遺産としてのモダニズム建築展」の開催といった実績を既に生み出している。また JIA には UIA（国際建築家連合）から、日本における「20世紀の建築10選」選定の依頼があり、JIA 独自の判断で、過日パリにおいて行われた UIA の会議にそのリストを提出したとも聞いている。

モダニズム建築を含む「20世紀の建築」をわれわれは「文化遺産」としてどのように考え、また評価すべきなのか。世界遺産に20世紀の建築や都市が登録されつつある現在、日本イコモスとしては先ず「ユネスコ世界遺産」と「20世紀の建築」の関心に焦点を当てて考えてみようではないか、というのが今回の研究会の趣旨であった。講師に、「奈良コンファレンス」開催のために当時文化庁で中心となって活躍された益田兼房氏（東京芸術大学教授）と、長年ユネスコ本部において文化遺産に関わってこられこの4月に帰国されたばかりの野口英雄氏（都留文化大学教授）、両氏をお願いしたのもこうした趣旨によっている。

プログラム：

- | | | |
|------------|---------------------------------------|-----------------|
| 1) 趣旨説明 | | 司会者 |
| 2) 講演 | * オーセンティシティーに関する一考察
「奈良コンファレンス」その後 | 益田兼房氏（東京芸術大学教授） |
| | * 20世紀の建築と世界文化遺産
ユネスコ本部からのレポート | 野口英雄氏（都留文化大学教授） |
| 3) 質疑・意見交換 | | |

講演の概要：

益田兼房氏は多くのスライドを用いながら、我が国における近代建築の保存の現状について説明された。事例として、明治中期から昭和初期まで、レンガ造から RC 造まで、多岐に渡る事例を示され、それらの特徴的な保存手法につき解説をされた。筆者には、我が国の文化財行政における近代建築の保存理念、それも特に「材料」に関する考え方には微妙な変化があるように思われ、外観からは解らない材料の改変を、関係者はもっと積極的に社会に明示すべきであるとも感じた。また益田氏は、イコモスを中心とした保存に関する国際的宣言を資料として用意して下さった。それらは“再建行為”に言及している「ドレスデン宣言」（1982年）、奈良会議後の宣言である

「サンアントニオ宣言」(1996年)などであり、現在の世界の保存理念を理解する上でとても貴重なものに思われたが、時間の関係で十分な説明をしていただけなかったのが残念であった。

野口英雄氏は、ユネスコにおける長年のご経験をもとに、ユネスコにおける文化遺産への取り組みや、イコモスを始めとする NGO との関係につき説明された。特に我が国においては、前述した通りドコモモや UIA から、日本のモダニズム建築や 20 世紀の建築について選定の依頼があり、関係者の間からユネスコとこれらの団体の関わりについて客観的状況を知りたい、との声が出ていた。野口氏からはこの件に関して以下のようなコメントをいただいた。

- 1) ドコモモも UIA もそれぞれのイニシアティブで、モダニズムあるいは 20 世紀の建築の選定作業に当たっていること
- 2) ユネスコとしては、それぞれの担当レベルではそれぞれの行為に関係しているのかもしれないが、ユネスコが指示をして、というようなことではない
- 3) 一般的に(特に日本では)、文化遺産に関わる活動においては、ユネスコのイニシアティブということがいつもイメージされるようであるが、ユネスコは NGO の活動を何ら規定するものではない。イコモス、ドコモモ、UIA がそれぞれのイニシアティブで活動すれば良い

意見交換：

当日はイコモスや JIA のみならず、ドコモモの関係者も参加され活発な議論が交わされた。ドコモモの準備活動の中心になっておられる藤岡洋保氏(東工大教授)は「文化遺産としての評価基準は伝統的建築においても決して安定したものではなく、そうした意味において近・現代建築をことさら特別なものとして捉えることはない」と述べられた。また JIA の篠田義男氏(JIA 保存問題委員会委員長)は「現在 JIA から 1920~1940 年代の建物について数多くの保存要望書が出されているが、そこでいつも問題となるのは耐震性を含めた保存のためのクライテリアである」と発言された。イコモスの吉田綱市氏(横浜国大教授)からは「専門家は各事例の客観的情報から具体的内容を十分に勉強し、正しい知識を持つことが大切である」とのご指摘をいただいた。その他参加者から、近代化遺産の保存問題などについても話題が提供されたが紙面の関係で割愛せざるをえない。ただ討論の最後に佐々波秀彦氏(地域計画事務所代表)から以下のようなコメントをいただいたことを御報告しておきたい。佐々波氏は、ユネスコの外からユネスコの実体を理解することはなかなか困難だと指摘されつつ、ユネスコは発展途上国を含めた全世界的な政治的バランスの中で活動している政府間組織であることが各種 NGO の活動と根本的に異なること。また NGO による各種活動も含めて、文化活動というものはそもそも多様なものであるべきだ、とも述べられた。

最後に、当日配布された野口氏のレポートの中から、以下の言葉を抜粋させていただき今回の研究会のまとめとしたい。

『ユネスコ憲章とそれに続く幾多のプログラムは、建築を含む創造と蓄積のプロセスを支援する。ただしユネスコにおける権威付けを避けるのが賢明である。』

準備・運営にご協力いただいた方々に改めてお礼申し上げますとともに、次回への更なるご助力をお願いして研究会報告を終わりたい。

2000. 06. 24 JIA 館

参加者：30名(内 ICOMOS 会員 9名)

ブルガリアでの遺跡調査と世界遺産の現状について

金原保夫（東海大学）

はじめに

本年 7 月に日本イコモス国内委員会に入会し、早速一文を寄せる機会を与えて頂いた事に感謝致します。ブルガリア人考古学者ディアナ・ゲルゴヴァ女史を通じて、ブルガリアでのイコモス総会（1996年）やプロヴディフ旧市街の建造物の保存修復への協力事業について知り、長年ブルガリアで遺跡の発掘調査に従事してきた者として、イコモスの活動に興味をもち、参加を希望した次第です。

本小文では、ブルガリアでの調査体験を踏まえて、特に1989年の政変による社会主義体制の崩壊以後の変化に注目しながら、遺跡調査と世界遺産を中心とする文化財の現状について報告する。

I. 遺跡調査

1. 日本隊による発掘調査

東海大学トラキア調査団は、1984 年からブルガリア東部のデャドヴォ遺跡で考古学的発掘調査を続けてきた（PL.1および地図参照）。この背景には同大学の創立者、故松前重義総長が推進してきた対ソ連・東欧社会主義諸国（いずれも当時）との文化交流があった。こうした民間外交の成果として、1971 年に同大学とブルガリア政府との間に学術交流協定が締結された。考古学的発掘調査も両者の学術交流の一環として始められたものである。

デャドヴォ遺跡は、直径140×220メートル、高さ18メートル（北部）のバルカンで最大規模のテル（遺丘）遺跡である。ここには銅石器時代（前5千年紀）から中世（12世紀）までの住居や城砦の遺構が幾層も積み重なっている。この遺跡の調査は、すでに1977年からブルガリアとオランダの合同調査として始められ、1984年から日本隊を加えた三国共同調査に発展した。当初の調査目的は、トラキア人の民族起源の究明にあり、そのために同民族の形成期にあたる青銅器時代の文化層を全面発掘するというものであった。調査では大小の環壕、多数の住居址からなる青銅器時代の集落構造や遺物資料からトロイとの関係を明かにするなどの成果があがっている。



デャドヴォ遺跡と世界遺産位置図